令和６年１月１０日

入居者・ご家族の皆様

**面会制限の一部変更についてのお知らせ**

寒中の候、ご家族様いかがお過ごしでしょうか。平素より皆様には当施設に温かいご支援とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

昨年１１月より、インフルエンザの流行に伴うお子様の面会制限にご協力頂きまして、ありがとうございます。感染者数は依然多い状況が続いており、近隣の介護施設等で発生しているとの連絡も相次いでおります。感染の流行状況を見た上で、大変心苦しいのですが、面会の方法・制限について一部変更をさせて頂くことになりましたので、ご報告致します。施設内での感染の発生を予防するために実施することをご理解・ご協力頂ければと思います。

○ 面会制限期間：**令和６年１月１１日より令和６年２月２９日**

　 上記期間、小中学生以下の面会を中止させて頂きます。

　※追加となる面会方法の制限ついて

　 **人数：一度の面会に３名まで**

**面会時間：１５分まで**

◇ ご家族へのお願い

・ 来設時、面会シートへの記入をお願いします。

・ 手指消毒やマスクの着用等、感染対策にご協力下さい。面会される方、そのご家族 等に発熱等体調不良がある場合は面会を中止して下さい。面会後に体調不良等があ った場合もご連絡頂くようお願いいたします。

※ 重症化リスクが高い高齢者が生活する施設ではマスク着用が推奨されています。

・ 飲食物の持ち込み・差し入れについては、ユニットの職員へ渡して頂くようお願い します。面会時に飲食された場合は、何を召し上がったのかを職員にお伝え下さい。 居室内に飲食物が置いたままにならないようご協力お願い致します。

・ 面会制限についてのお知らせをHPに掲載させて頂いておりますが、他のご家族や 知人にも上記面会方法での実施についてご連絡して頂くようお願い致します。

※ 感染流行状況を見ながら検討を行い、制限の範囲や期間を変更する場合があります。

生活相談員　関根　匠